

臺灣臺中市與日本山形縣酒田市 促進觀光友好交流協定書

臺中市與酒田市為推廣並活用兩地觀光資源、強化相互理解及親善交流，簽訂以下交流協定。

- 一、雙方將透過參與對方城市主辦的活動，促進旅遊、物產與教育旅行等方面的交流。
- 二、雙方將致力於共享觀光、物產等資訊，並於製作符合當地語言之網站或資料等方面進行合作，以促進有效的觀光資訊傳播。
- 三、為有效落實上述事宜，行政單位與民間單位將共同促進交流，努力採取有利於雙方觀光發展的必要措施。
- 四、本協議未盡事宜，由雙方協商決定。
- 五、本協議以中文及日文製作一式二份，自簽署之日起，具有同等效力。

2024年10月25日

臺中市政府觀光旅遊局
局長

陳文秀

山形縣酒田市
市長

矢口明子

日本山形県酒田市と台湾台中市 観光友好交流の促進に関する協定書

酒田市と台中市は、双方の観光資源の宣伝・活用を図るとともに、相互理解と親善を深めるため、次の通り協定を締結する。

- 一、双方は、相手都市が主催するイベントや事業へ参加し、観光、物産、教育旅行に係る交流を促進する。
- 二、双方は、観光、物産に係る情報の共有や、言語に配慮したウェブサイト、資料等の作成など効果的な情報発信について連携することに努める。
- 三、以上の取組を効果的に実施するため、官民一体となって交流を促進し、双方の観光発展に必要な施策を講じることに努める。
- 四、本協定書に定められていない事項については、双方が協議の上定める。
- 五、本協定書は日本語及び中国語で二部ずつ作成し、いずれも同等の効力を有し、署名の日から効力を発する。

2024年10月25日

山形県酒田市
市長

矢口 明子

台中市政府観光旅遊局
局長

陳 美秀